

春

平成29年度

～やさしさと笑顔で走る兵庫の道～

の全国交通安全運動



〈運動期間〉

2017.4.6[木]→4.15[土]

〈推進テーマ〉

「みんなでつくる 通学路の交通安全」
「思いやる 気持ちで守る 高齢者」

運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

～事故にあわない、おこさない～

運動重点

① 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

(自転車については、特に「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」及び自転車安全利用五則の周知徹底)

② 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

③ 飲酒運転の根絶

④ 夕暮れ時の交通事故防止



兵庫県マスコット
はばタン

4.6 [木] 「交通安全意識を高める日」

4.10 [月] 「交通事故死ゼロを目指す日」

毎月2日 「自転車安全利用の日」

毎月15日 「高齢者交通安全の日」

毎月15日 「シートベルト・チャイルドシート着用啓発強化の日」

一般財団法人兵庫県交通安全協会主催
平成28年度 児童・生徒の交通安全ポスターコンクール 金賞
姫路市立旭陽小学校 3年/清宮 大智さんの作品

兵庫県交通安全対策委員会

協賛

伊丹産業株式会社

伊丹産業

子供と高齢者の交通事故防止!

交通事故から子供と高齢者を守りましょう!

- ◎ 登下校中の児童が交通事故に遭っています!
- ◎ 交通事故死者の半数以上は高齢者です!



歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

特に、反射材用品等の活用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底



歩行者・自転車も信号等の交通ルールを守りましょう!



「ながら運転」も絶対禁止!

自転車の交通安全

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



後部座席のシートベルト

着用率は38.5%

(平成28年9月・兵庫県調査)

飲酒運転の根絶

- ・ 酒を飲んだら車を運転しない
 - ・ 運転する時は酒を飲まない
 - ・ 運転する人には酒を飲ませない
- を実践しましょう。



夕暮れ時の交通事故防止

点灯推奨時間 午後5:00



平成27年10月1日から

自転車保険への加入

が義務化されました!

自転車が加害者となる重大事故が発生しています!



高齢運転者の事故増加!

衝突被害軽減ブレーキ等搭載の先進安全自動車(ASV)が事故防止に役立ちます

みんなでなくそう、踏切事故

～踏切では止まって安全確認～